消防本部庁舎見学電子申請利用について

1　電子申請利用方法・手順

（1） 以下「深谷市消防本部庁舎見学申請」のアドレスにアクセスしてください。又は、QR コードを読み取ってください。

https://ttzk.graffer.jp/city-fukaya/smart-apply/apply-procedure-alias/chouyshakengaku

（2）アカウントの設定及び申請

・「ログインして申請に進む」を選択してください。

・google、LINE または graffer のアカウントを（作成）使用して、ログインしてください。

・ログイン後、申請申込の画面に進むので、必要事項を入力し送信します。

・電子申請システムから申込完了のメールが自動返信されます。

※ドメイン指定をしている方は、[mail.graffer.jp」を受信できるように設定してください。

（3）受付と確認

申請が完了すると、消防総務課で申請内容の確認を行います。申請内容に不備等がある場合は、消防総務課から確認の連絡をします。

2　申請する際の留意事項

（1） **日程の調整を行っていただいてから申請をお願い致します。**

（2） 申請にはパソコン、スマートフォン等の機器とインターネット接続環境、メールアドレスが必要となります。**※注意：申込に係る通信料等は申込者負担となります。**

（3） スマート申請について、システムメンテナンス等により利用できない日が生じる可能性があります。その他、通信・機器障害等については、一切責任を負いません。

（4） スマート申請から申込された個人情報等は、各申請の目的以外に使用することはありません。

（5） これまで通り、書面での申請も受け付けております。